

お客さま各位

株式会社宮崎銀行

みやぎんパートナーカードローン「おまかせくん」各種取引規定の一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
2017年7月3日(月)より、アコム株式会社が保証する「みやぎんパートナーカードローン おまかせくん」各種取引規定を一部改定しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 改定内容

- ・みやぎんパートナーカードローン「おまかせくん」
- ・みやぎんパートナーカードローン「おまかせくん(WEB完結型)」

	改定後	改定前
取引規定 改定内容	第1条(取引期間) 1.(省略) 2.前項の規定にかかわらず、満75歳を超えての取引期限の延長は行なわないものとします。 3.満80歳になられた日をもって最終期限とし、この時点でカード契約は、解除させていただき、貸越残高がある場合はご返済いただきます。	第1条(取引期間) 1.(省略) 2.前項の規定にかかわらず、満65歳を超えての取引期限の延長は行なわないものとします。 3.満70歳になられた日をもって最終期限とし、この時点でカード契約は、解除させていただき、貸越残高がある場合はご返済いただきます。
	第17条(契約規定等の変更) 1.本規定の変更については、あらかじめその内容および変更日を銀行所定の方法により提示するものとし、変更日以降は変更内容により、取り扱うものとします。 2.利用限度額の増額・減額あるいは各回の約定返済金額の引き下げを銀行から通知した後にカードを利用したときは、私が各変更事項を承認したものとみなします。	第17条(契約の変更) この契約の内容を変更する場合(ただし、第4条第2項により、利率が変更される場合を除く)、貴行は、変更内容および変更日を私に通知するものとします。 私は、変更日以降は変更後の契約内容にしたがいみやぎんパートナーカードローンの取引を行ないます。

- ・みやぎんパートナーカードローン「おまかせくんZERO」
- ・みやぎんパートナーカードローン「おまかせくん(口座レス方式)」

	改定後	改定前
取引規定 改定内容	第6条(取引期間) 同上	第6条(取引期間) 同上
	第24条(契約規定等の変更) 同上	第24条(契約の変更) 同上

2. 改定後の規定が適用されるお客さま

- (1) 2017年7月2日(日)までにご契約いただき、契約継続中のお客さま
- (2) 2017年7月3日(月)以降にご契約いただくお客さま

3. お問い合わせ先

本件についてご不明な点等がございましたら、お取引店または、最寄りの営業店までお問い合わせください。

以上